

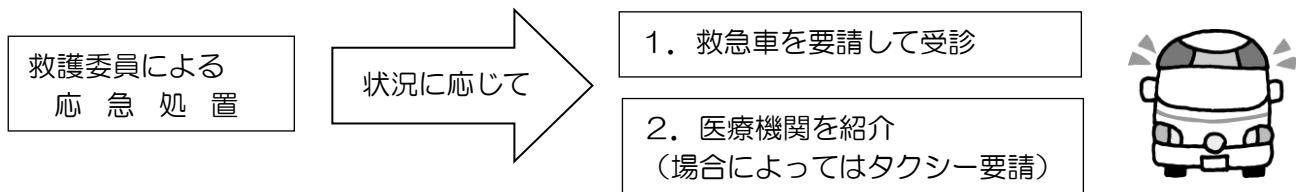
救護担当より各チームへのご案内

1 救護の活動について

- (1) 本大会では期間中、アリーナ内に救護エリアを設置し、ウォーミングアップ開始から最終試合終了まで待機して、会場での傷病に対応します。
- (2) 原則として応急処置および軽易な治療を行います。

2 傷病者の処置について

- (1) 試合会場で発生した場合



- * 救急車の要請は大会本部が行います。
救急車には必ず保護者またはチーム関係者が同行してください。
- * 医療機関への移送は、保護者またはチーム関係者が同行してください。
- * 医療機関を受診したときは、別紙「受診報告書」に必要事項を記入し、大会本部に提出してください。(処置を受けた際にお渡し致します。)

- (2) 試合会場以外で発生した場合

原則として各チームで対応してください。会場への移動中で軽症の場合は、会場到着後、救護エリアで処置を受けることができます。医療機関を受診した場合は、本部にその旨を申し出てください。別紙「受診報告書」をお渡し致しますので、必要事項を記入し、大会本部に提出してください。

3 医療費について

- (1) 試合会場において救護委員が行う応急処置に関する費用は、実行委員会が負担します。
- (2) 移送費用(救急車を除く)は、各チーム・各個人において負担してください。
- (3) 医療機関で治療を受けた費用は、受診者負担となります。
- (4) 選手の受診については日本スポーツ振興センターの適用になりますので、処置の際に用紙をお渡し致します。

4 その他

- (1) 氷は各チームで準備してください。
- (2) 病院受診の際は、健康保険証を持参ください。原則、コピーではなく原本での受診となります。